

道内で就労する外国人のカテゴリー（総数 51,358 人の内訳）

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態で就労が可能。

① 就労目的で在留が認められる者 21,046 人

（いわゆる「専門的・技術的分野の在留資格」）

- ・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

② 身分に基づき在留する者 3,843 人

（「定住者」（主に日系人）、「永住者」、「日本人の配偶者等」等）

- ・これらの在留資格は、在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③ 技能実習 19,964 人

- ・技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。
- ・平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることとなった。

④ 特定活動 2,250 人

（経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキング・ホリデー等が含まれる。）

- ・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

⑤ 資格外活動（留学生のアルバイト等） 4,255 人

- ・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内（1週28時間以内等）で、相当と認められる場合に、報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格

在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律 ・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術 ・人文知識 ・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等
特定技能	特定産業分野(注)の各業務従事者

（注）介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業

※ 外国人雇用状況の届出状況（令和7年10月末現在）による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度（労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第28条）。なお、特別永住者、在留資格「外交」、「公用」の者は対象外である。

厚生労働省北海道労働局発表

令和 8 年 2 月 2 日

担	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課
当	職業対策課長 杉村 雅通 外国人雇用対策担当官 田原 光恵 電話 011(709)2311 (内線3683)

外国人雇用状況の届出状況（令和 7 年10月末時点）を公表します

北海道労働局（局長 ^{むらまつ} 村松 ^{たつや} 達也）はこのほど、令和 7 年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は51,358人（前年比7,477人、17.0%増）。
- ② 外国人を雇用する事業所数は8,854所（前年比1,052所、13.5%増）。
- ③ 国籍別では、ベトナムが最も多く13,337人（外国人労働者数全体の26.0%）。次いでインドネシアが10,952人（同21.3%）、中国が6,333人（同12.3%）の順。【別表 1】
- ④ 産業別では、外国人労働者数は「製造業」が最も多く、全体に占める割合は24.5%。
また、外国人を雇用する事業所数は「農業、林業」が最も多く、全体に占める割合は17.7%。【別表 4】
- ⑤ 事業所規模別では、外国人労働者数、外国人を雇用する事業所数ともに「30人未満」規模の事業所が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ42.0%、66.0%。【別表 8】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っています。

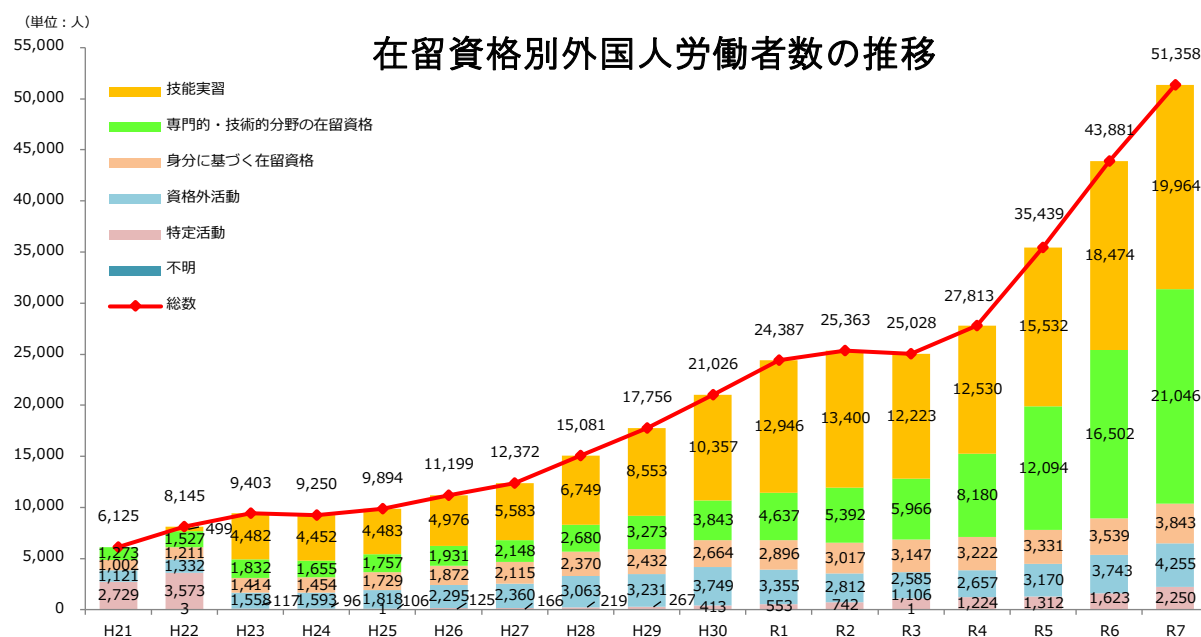
届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和 7 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

Ⅱ 届出状況のまとめ

1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

令和7年10月末時点、外国人労働者数は51,358人、外国人を雇用する事業所数は8,854所であった。【別表2】

産業別外国人労働者数をみると、「製造業」が12,607人で最も多く、全体の24.5%を占め、次いで「農業、林業」が7,287人で全体の14.2%を占めている。【別表4】

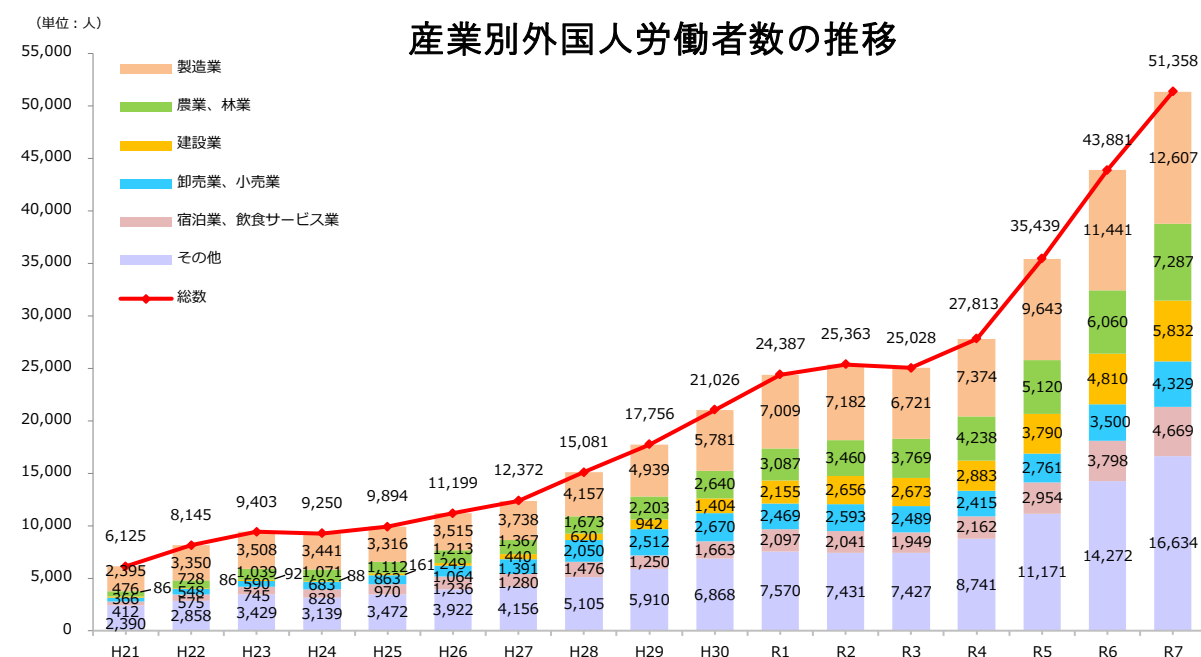


出典：厚生労働省北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末時点）

注1：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注2：「身分に基づく在留資格」には、在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

注3：「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

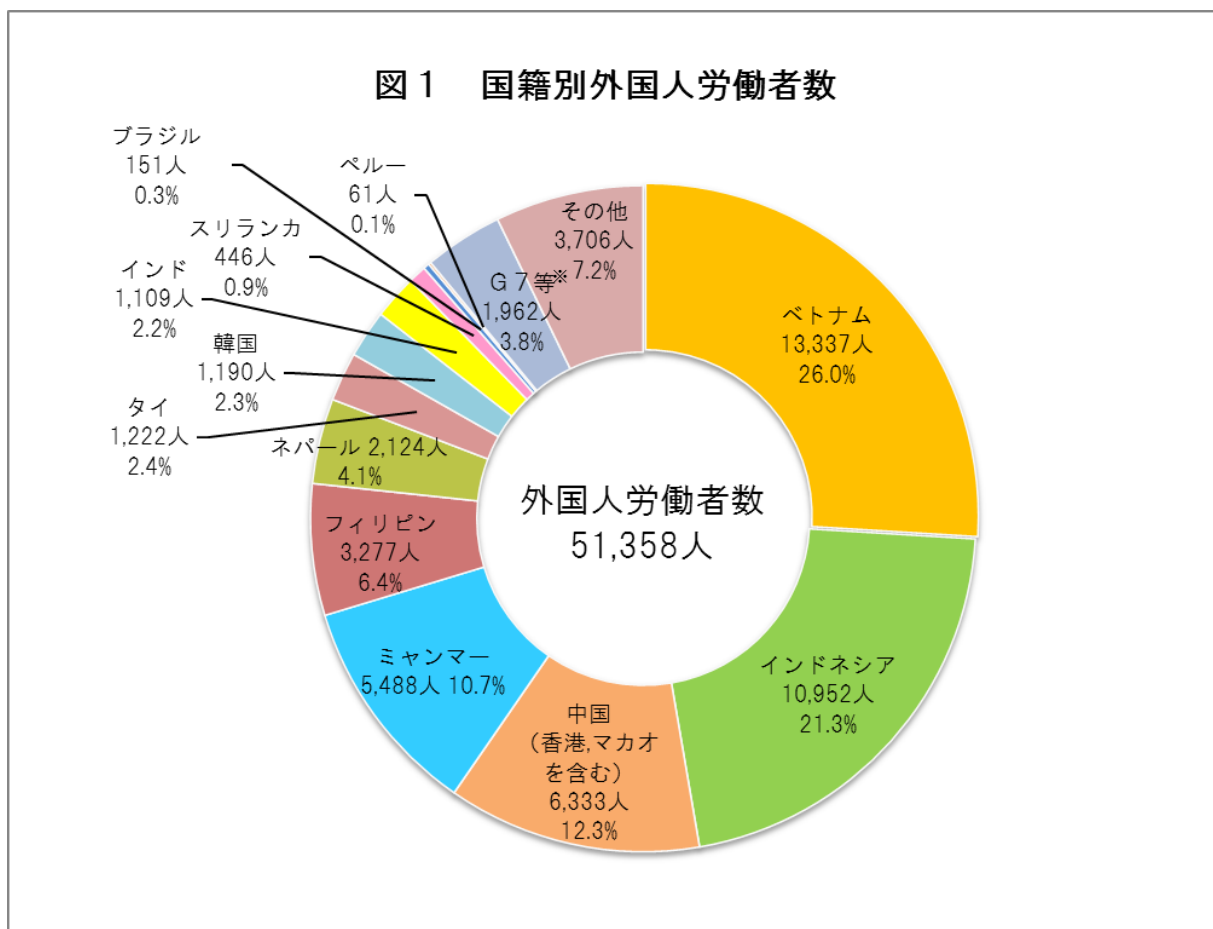


2 国籍別・在留資格別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く 13,337 人（外国人労働者数全体の 26.0%）であり、次いでインドネシアが 10,952 人（同 21.3%）、中国が 6,333 人（同 12.3%）の順となっている。【図 1、別表 1】

前年比ではインドネシアが 3,406 人（45.1%）増加し、ミャンマーは 1,280 人（30.4%）、ネパールは 588 人（38.3%）増加している。ベトナムは 233 人（1.8%）の増加となっている。

一方、前年比で減少しているのは、ペルーが 2 人（3.2%）となっている。



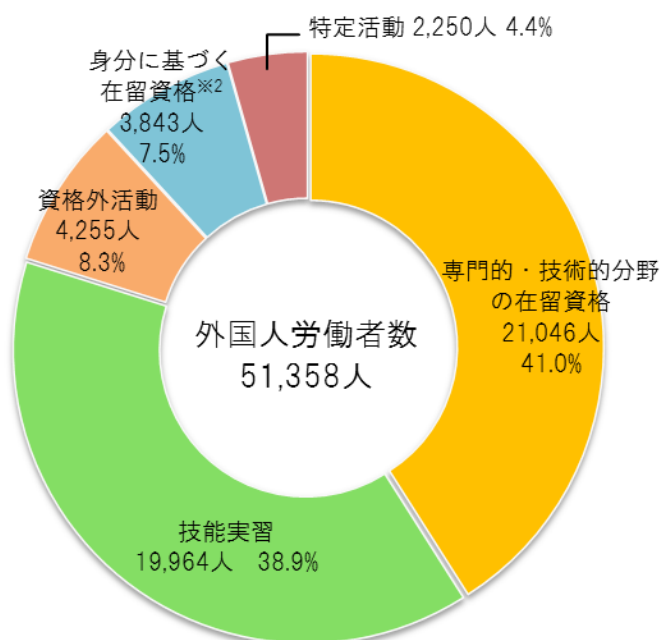
※G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 外国人労働者数を在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格^{※1}」が最も多く 21,046 人（外国人労働者数全体の 41.0%）であり、次いで「技能実習」が 19,964 人（同 38.9%）、「資格外活動」が 4,255 人（同 8.3%）となっている。【図 2、別表 1】

前年比では「専門的・技術的分野の在留資格」が 4,544 人（27.5%）増加し、「技能実習」は 1,490 人（8.1%）、「特定活動」は 627 人（38.6%）増加している。「資格外活動」は 512 人（13.7%）の増加となっている。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 12,271 人^{※3}（前年比で 3,346 人（37.5%）増加）となっている。【別表 9】

図 2 在留資格別外国人労働者数

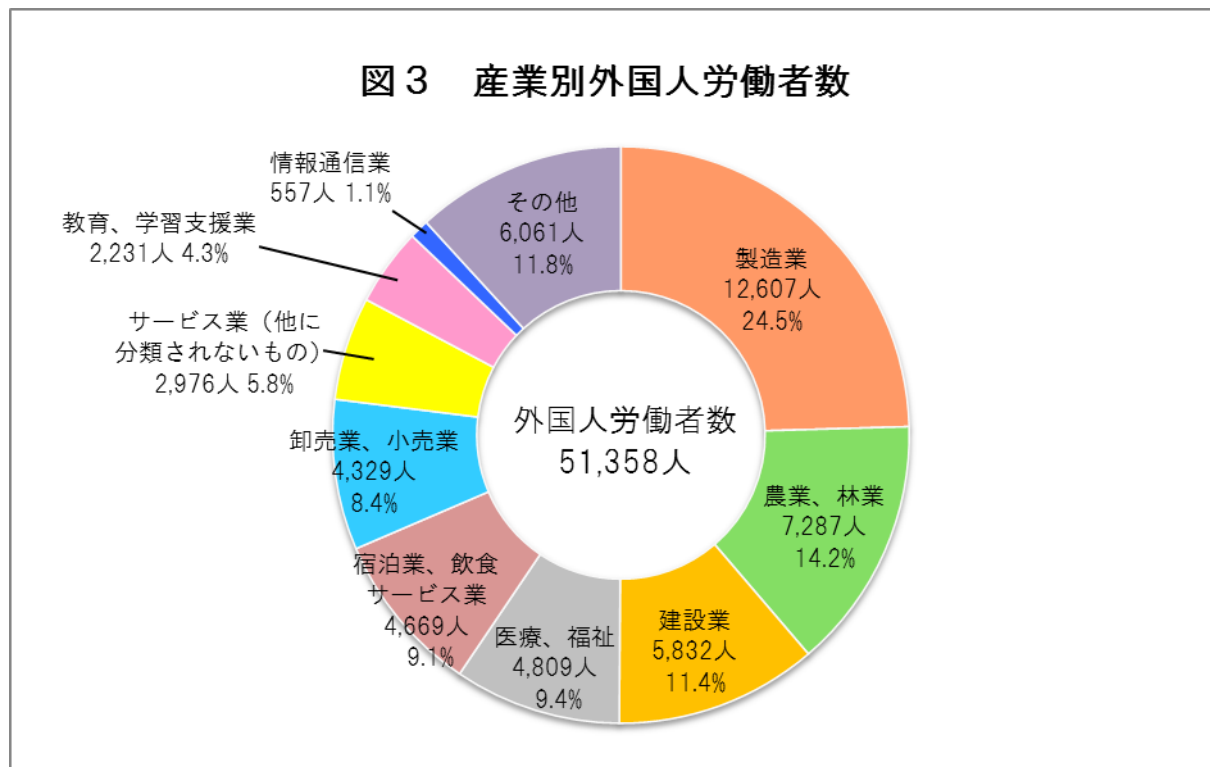


※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

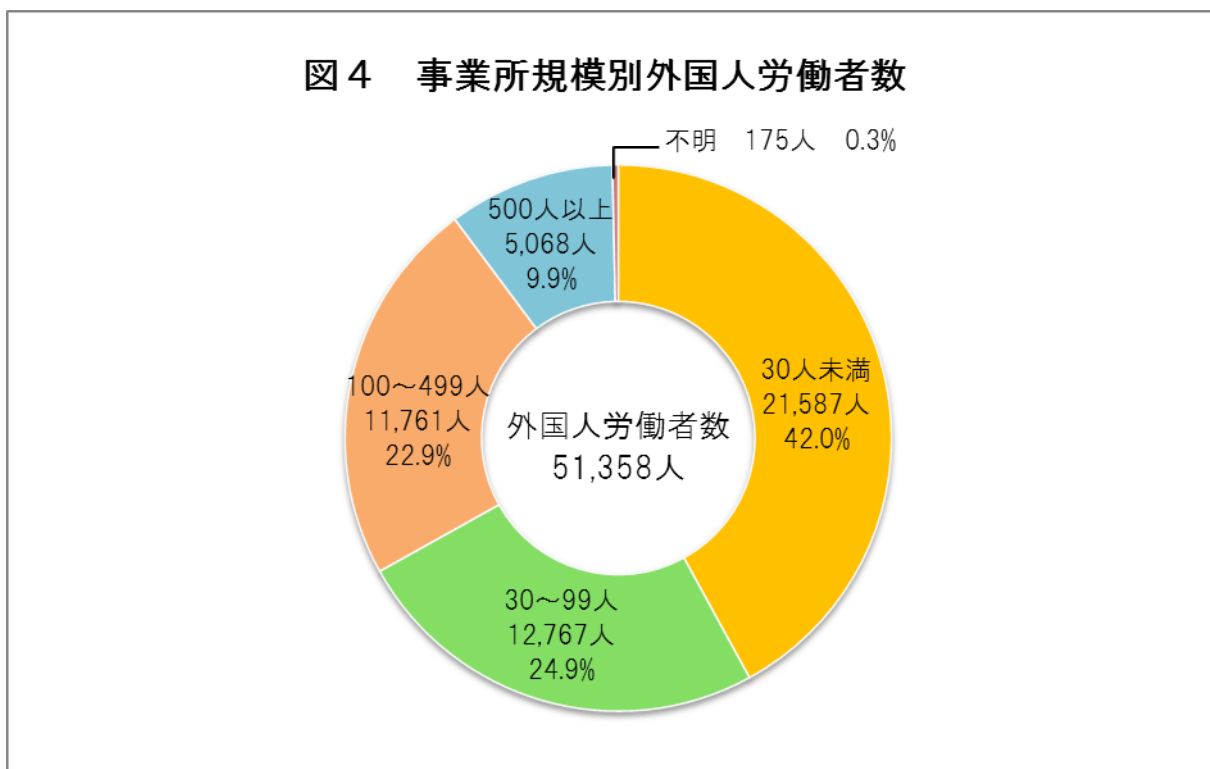
※2 「身分に基づく在留資格」には、在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

(3) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が24.5%、「農業、林業」が14.2%、「建設業」が11.4%となっている。【図3、別表4】



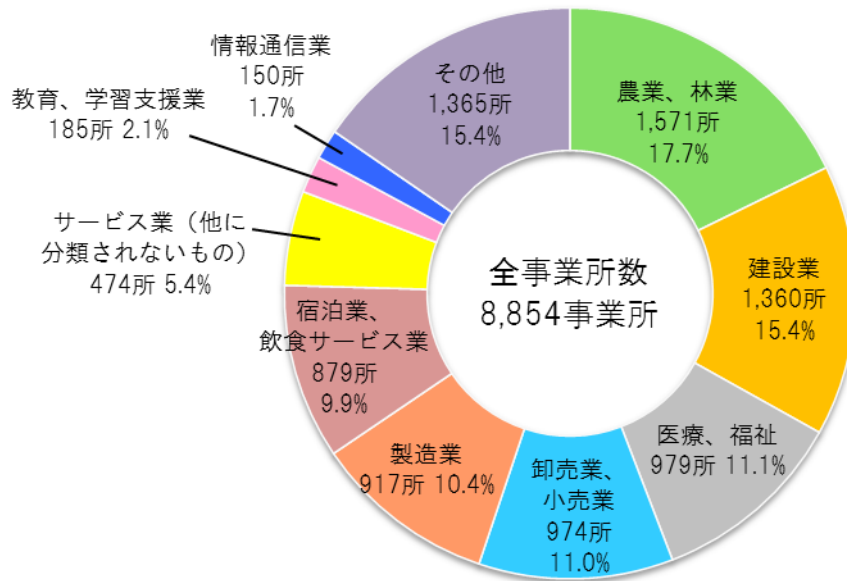
(4) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の42.0%となっている。【図4、別表8】



3 産業別・事業所規模別の外国人雇用事業所の状況

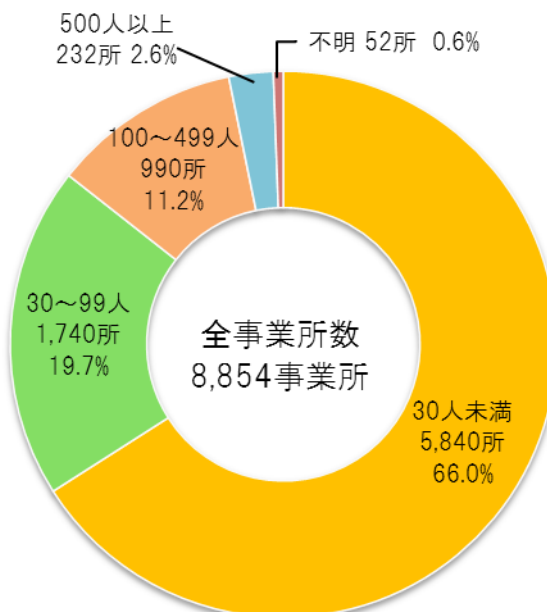
(1) 外国人を雇用する事業所数の産業別の割合をみると、「農業、林業」が 17.7%、「建設業」が 15.4%、「医療、福祉」が 11.1%となっている。【図 5、別表 4】

図 5 産業別外国人雇用事業所数



(2) 外国人を雇用する事業所数を事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 66.0%となっている。【図 6、別表 8】

図 6 事業所規模別外国人雇用事業所数



外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和 7 年10月末時点）

- [別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表 2] 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表 4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表 8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 7 年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 （注1）	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 （注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国総計	51,358	21,046 〔41.0%〕	5,384 〔10.5%〕	12,271 〔23.9%〕	2,250 〔4.4%〕	19,964 〔38.9%〕	4,255 〔8.3%〕	3,692 〔7.2%〕	2,434 〔4.7%〕	1,095 〔2.1%〕	65 〔0.1%〕	249 〔0.5%〕	0 〔0.0%〕
ベトナム	13,337 〔26.0%〕	3,620 〔27.1%〕	767 〔5.8%〕	2,747 〔20.6%〕	654 〔4.9%〕	8,611 〔64.6%〕	330 〔2.5%〕	273 〔2.0%〕	35 〔0.3%〕	79 〔0.6%〕	2 〔0.0%〕	6 〔0.0%〕	0 〔0.0%〕
中国 （香港、マカオを含む）	6,333 〔12.3%〕	2,203 〔34.8%〕	1,103 〔17.4%〕	736 〔11.6%〕	216 〔3.4%〕	1,508 〔23.8%〕	1,344 〔21.2%〕	1,255 〔19.8%〕	802 〔12.7%〕	179 〔2.8%〕	32 〔0.5%〕	49 〔0.8%〕	0 〔0.0%〕
フィリピン	3,277 〔6.4%〕	1,310 〔40.0%〕	164 〔5.0%〕	891 〔27.2%〕	108 〔3.3%〕	1,136 〔34.7%〕	41 〔1.3%〕	27 〔0.8%〕	470 〔14.3%〕	118 〔3.6%〕	10 〔0.3%〕	84 〔2.6%〕	0 〔0.0%〕
ネパール	2,124 〔4.1%〕	874 〔41.1%〕	304 〔14.3%〕	341 〔16.1%〕	73 〔3.4%〕	225 〔10.6%〕	904 〔42.6%〕	704 〔33.1%〕	25 〔1.2%〕	18 〔0.8%〕	1 〔0.0%〕	4 〔0.2%〕	0 〔0.0%〕
インドネシア	10,952 〔21.3%〕	5,573 〔50.9%〕	406 〔3.7%〕	5,100 〔46.6%〕	516 〔4.7%〕	4,693 〔42.9%〕	116 〔1.1%〕	108 〔1.0%〕	23 〔0.2%〕	28 〔0.3%〕	0 〔0.0%〕	3 〔0.0%〕	0 〔0.0%〕
ミャンマー	5,488 〔10.7%〕	2,654 〔48.4%〕	559 〔10.2%〕	1,971 〔35.9%〕	136 〔2.5%〕	2,320 〔42.3%〕	355 〔6.5%〕	335 〔6.1%〕	5 〔0.1%〕	10 〔0.2%〕	0 〔0.0%〕	8 〔0.1%〕	0 〔0.0%〕
ブラジル	151 〔0.3%〕	14 〔9.3%〕	7 〔4.6%〕	0 〔0.0%〕	1 〔0.7%〕	0 〔0.0%〕	12 〔7.9%〕	12 〔7.9%〕	88 〔58.3%〕	10 〔6.6%〕	0 〔0.0%〕	26 〔17.2%〕	0 〔0.0%〕
韓国	1,190 〔2.3%〕	549 〔46.1%〕	435 〔36.6%〕	11 〔0.9%〕	91 〔7.6%〕	0 〔0.0%〕	121 〔10.2%〕	107 〔9.0%〕	280 〔23.5%〕	135 〔11.3%〕	7 〔0.6%〕	7 〔0.6%〕	0 〔0.0%〕
スリランカ	446 〔0.9%〕	221 〔49.6%〕	124 〔27.8%〕	71 〔15.9%〕	11 〔2.5%〕	82 〔18.4%〕	115 〔25.8%〕	86 〔19.3%〕	9 〔2.0%〕	6 〔1.3%〕	0 〔0.0%〕	2 〔0.4%〕	0 〔0.0%〕
タイ	1,222 〔2.4%〕	311 〔25.5%〕	128 〔10.5%〕	131 〔10.7%〕	36 〔2.9%〕	664 〔54.3%〕	134 〔11.0%〕	130 〔10.6%〕	36 〔2.9%〕	35 〔2.9%〕	1 〔0.1%〕	5 〔0.4%〕	0 〔0.0%〕
インド	1,109 〔2.2%〕	1,020 〔92.0%〕	55 〔5.0%〕	25 〔2.3%〕	1 〔0.1%〕	13 〔1.2%〕	54 〔4.9%〕	35 〔3.2%〕	8 〔0.7%〕	13 〔1.2%〕	0 〔0.0%〕	0 〔0.0%〕	0 〔0.0%〕
ペルー	61 〔0.1%〕	28 〔45.9%〕	3 〔4.9%〕	0 〔0.0%〕	0 〔0.0%〕	2 〔3.3%〕	1 〔1.6%〕	1 〔1.6%〕	20 〔32.8%〕	3 〔4.9%〕	2 〔3.3%〕	5 〔8.2%〕	0 〔0.0%〕
G 7 等（注4）	1,962 〔3.8%〕	1,034 〔52.7%〕	404 〔20.6%〕	7 〔0.4%〕	131 〔6.7%〕	0 〔0.0%〕	80 〔4.1%〕	64 〔3.3%〕	407 〔20.7%〕	286 〔14.5%〕	4 〔0.2%〕	20 〔1.0%〕	0 〔0.0%〕
うちアメリカ	726 〔1.4%〕	468 〔64.5%〕	101 〔13.9%〕	0 〔0.0%〕	2 〔0.3%〕	0 〔0.0%〕	23 〔3.2%〕	19 〔2.6%〕	136 〔18.7%〕	90 〔12.4%〕	2 〔0.3%〕	5 〔0.7%〕	0 〔0.0%〕
	305 〔0.6%〕	146 〔47.9%〕	67 〔22.0%〕	3 〔1.0%〕	43 〔14.1%〕	0 〔0.0%〕	9 〔3.0%〕	6 〔2.0%〕	63 〔20.7%〕	43 〔14.1%〕	1 〔0.3%〕	0 〔0.0%〕	0 〔0.0%〕
その他	3,706 〔7.2%〕	1,635 〔44.1%〕	925 〔25.0%〕	240 〔6.5%〕	276 〔7.4%〕	710 〔19.2%〕	648 〔17.5%〕	555 〔15.0%〕	226 〔6.1%〕	175 〔4.7%〕	6 〔0.2%〕	30 〔0.8%〕	0 〔0.0%〕

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 2〕 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和 7 年10月末時点

（単位：所、人）

		事業所数		構成比 （注 3）	外国人労働者数		構成比 （注 3）
		うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕（注 1）		うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕（注 2）	
総計		8,854	240 [2.7%]	100.0%	51,358	2,198 [4.3%]	100.0%
1	札幌公共職業安定所	1,388	88 [6.3%]	15.7%	8,094	1,081 [13.4%]	15.8%
2	札幌東公共職業安定所	850	16 [1.9%]	9.6%	5,066	351 [6.9%]	9.9%
3	札幌北公共職業安定所	824	21 [2.5%]	9.3%	4,758	171 [3.6%]	9.3%
4	函館公共職業安定所	644	12 [1.9%]	7.3%	3,962	106 [2.7%]	7.7%
5	旭川公共職業安定所	656	14 [2.1%]	7.4%	3,269	110 [3.4%]	6.4%
6	帯広公共職業安定所	685	17 [2.5%]	7.7%	3,656	88 [2.4%]	7.1%
7	北見公共職業安定所	285	7 [2.5%]	3.2%	1,583	17 [1.1%]	3.1%
8	紋別公共職業安定所	170	5 [2.9%]	1.9%	1,533	21 [1.4%]	3.0%
9	小樽公共職業安定所	337	2 [0.6%]	3.8%	1,634	5 [0.3%]	3.2%
10	滝川公共職業安定所	140	2 [1.4%]	1.6%	670	8 [1.2%]	1.3%
11	釧路公共職業安定所	402	17 [4.2%]	4.5%	2,314	57 [2.5%]	4.5%
12	室蘭公共職業安定所	224	2 [0.9%]	2.5%	1,272	10 [0.8%]	2.5%
13	岩見沢公共職業安定所	107	2 [1.9%]	1.2%	455	2 [0.4%]	0.9%
14	稚内公共職業安定所	173	2 [1.2%]	2.0%	1,171	18 [1.5%]	2.3%
15	岩内公共職業安定所	295	2 [0.7%]	3.3%	2,255	14 [0.6%]	4.4%
16	留萌公共職業安定所	96	1 [1.0%]	1.1%	657	5 [0.8%]	1.3%
17	名寄公共職業安定所	173	2 [1.2%]	2.0%	825	4 [0.5%]	1.6%
18	浦河公共職業安定所	160	1 [0.6%]	1.8%	1,014	5 [0.5%]	2.0%
19	網走公共職業安定所	99	2 [2.0%]	1.1%	1,141	8 [0.7%]	2.2%
20	苫小牧公共職業安定所	473	3 [0.6%]	5.3%	2,323	8 [0.3%]	4.5%
21	根室公共職業安定所	378	4 [1.1%]	4.3%	2,025	38 [1.9%]	3.9%
22	千歳公共職業安定所	295	18 [6.1%]	3.3%	1,681	71 [4.2%]	3.3%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び各公共職業安定所別の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び各公共職業安定所別の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する各公共職業安定所別の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

[別表 3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 7 年 10 月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）				②特定活動 （注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	構成比 （注1）	うち技術・ 人文知識・ 国際業務		構成比 （注1）	構成比 （注1）	計	構成比 （注1）	計	うち永住者 うち永住者の配偶者等	うち日本 人の配偶者等	うち永住 者の配偶者等		うち定住者
	総数	51,358	21,046 (41.0%)	5,384	12,271	2,250 (4.4%)	19,964 (38.9%)	4,255 (8.3%)	3,692	3,843 (7.5%)	2,434	1,095	65	249	0
1	札幌公共職業安定所	8,094	3,613 (44.6%)	1,220	1,933	407 (5.0%)	1,822 (22.5%)	1,284 (15.9%)	1,132	968 (12.0%)	585	304	15	64	0
2	札幌東公共職業安定所	5,066	1,643 (32.4%)	585	929	177 (3.5%)	2,285 (45.1%)	260 (5.1%)	211	701 (13.8%)	524	136	12	29	0
3	札幌北公共職業安定所	4,758	1,807 (38.0%)	726	664	134 (2.8%)	1,108 (23.3%)	1,132 (23.8%)	1,057	577 (12.1%)	375	150	9	43	0
4	函館公共職業安定所	3,962	1,186 (29.9%)	116	966	148 (3.7%)	2,381 (60.1%)	100 (2.5%)	79	147 (3.7%)	87	50	2	8	0
5	旭川公共職業安定所	3,269	1,169 (35.8%)	335	679	206 (6.3%)	1,180 (36.1%)	504 (15.4%)	452	210 (6.4%)	114	82	4	10	0
6	帯広公共職業安定所	3,656	1,672 (45.7%)	266	1,307	258 (7.1%)	1,312 (35.9%)	173 (4.7%)	128	241 (6.6%)	144	63	2	32	0
7	北見公共職業安定所	1,583	455 (28.7%)	67	339	55 (3.5%)	902 (57.0%)	90 (5.7%)	79	81 (5.1%)	50	21	1	9	0
8	紋別公共職業安定所	1,533	512 (33.4%)	38	466	26 (1.7%)	964 (62.9%)	5 (0.3%)	1	26 (1.7%)	13	9	1	3	0
9	小樽公共職業安定所	1,634	724 (44.3%)	175	457	70 (4.3%)	659 (40.3%)	79 (4.8%)	71	102 (6.2%)	62	29	1	10	0
10	滝川公共職業安定所	670	253 (37.8%)	42	178	29 (4.3%)	324 (48.4%)	33 (4.9%)	21	31 (4.6%)	19	8	1	3	0
11	釧路公共職業安定所	2,314	933 (40.3%)	92	793	92 (4.0%)	1,169 (50.5%)	40 (1.7%)	22	80 (3.5%)	48	21	3	8	0
12	室蘭公共職業安定所	1,272	595 (46.8%)	106	380	86 (6.8%)	430 (33.8%)	113 (8.9%)	102	48 (3.8%)	36	9	0	3	0
13	岩見沢公共職業安定所	455	171 (37.6%)	16	122	8 (1.8%)	230 (50.5%)	8 (1.8%)	5	38 (8.4%)	26	10	1	1	0
14	稚内公共職業安定所	1,171	374 (31.9%)	51	305	25 (2.1%)	736 (62.9%)	3 (0.3%)	3	33 (2.8%)	24	8	0	1	0
15	岩内公共職業安定所	2,255	1,529 (67.8%)	919	402	223 (9.9%)	307 (13.6%)	27 (1.2%)	1	169 (7.5%)	82	78	4	5	0
16	留萌公共職業安定所	657	217 (33.0%)	9	197	22 (3.3%)	407 (61.9%)	2 (0.3%)	0	9 (1.4%)	6	3	0	0	0
17	名寄公共職業安定所	825	294 (35.6%)	36	237	45 (5.5%)	468 (56.7%)	4 (0.5%)	0	14 (1.7%)	9	5	0	0	0
18	浦河公共職業安定所	1,014	823 (81.2%)	47	81	5 (0.5%)	157 (15.5%)	12 (1.2%)	0	17 (1.7%)	13	2	0	2	0
19	網走公共職業安定所	1,141	464 (40.7%)	52	398	43 (3.8%)	579 (50.7%)	12 (1.1%)	4	43 (3.8%)	22	16	3	2	0
20	苫小牧公共職業安定所	2,323	1,193 (51.4%)	119	514	56 (2.4%)	831 (35.8%)	155 (6.7%)	132	88 (3.8%)	56	25	2	5	0
21	根室公共職業安定所	2,025	644 (31.8%)	50	578	89 (4.4%)	1,140 (56.3%)	123 (6.1%)	115	29 (1.4%)	15	12	0	2	0
22	千歳公共職業安定所	1,681	775 (46.1%)	317	346	46 (2.7%)	573 (34.1%)	96 (5.7%)	77	191 (11.4%)	124	54	4	9	0

注 1：（ ）内は、各公共職業安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注 3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表４〕 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和７年10月末時点

（単位：所、人）

		事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計		8,854	240	[2.7%]	100.0%	51,358	2,198	[4.3%]	100.0%
A 農業、林業		1,571	18	[1.1%]	17.7%	7,287	352	[4.8%]	14.2%
	うち 農業	1,555	17	[1.1%]	17.6%	7,261	351	[4.8%]	14.1%
B 漁業		389	1	[0.3%]	4.4%	1,263	5	[0.4%]	2.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業		6	0	[0.0%]	0.1%	36	0	[0.0%]	0.1%
D 建設業		1,360	23	[1.7%]	15.4%	5,832	97	[1.7%]	11.4%
E 製造業		917	12	[1.3%]	10.4%	12,607	86	[0.7%]	24.5%
	うち 食料品製造業	605	10	[1.7%]	6.8%	10,813	71	[0.7%]	21.1%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	25	0	[0.0%]	0.3%	109	0	[0.0%]	0.2%
	うち 繊維工業	15	1	[6.7%]	0.2%	160	14	[8.8%]	0.3%
	うち 金属製品製造業	70	1	[1.4%]	0.8%	308	1	[0.3%]	0.6%
	うち 生産用機械器具製造業	16	0	[0.0%]	0.2%	40	0	[0.0%]	0.1%
	うち 電気機械器具製造業	17	0	[0.0%]	0.2%	109	0	[0.0%]	0.2%
	うち 輸送用機械器具製造業	28	0	[0.0%]	0.3%	213	0	[0.0%]	0.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業		7	0	[0.0%]	0.1%	30	0	[0.0%]	0.1%
G 情報通信業		150	10	[6.7%]	1.7%	557	18	[3.2%]	1.1%
H 運輸業、郵便業		191	4	[2.1%]	2.2%	705	26	[3.7%]	1.4%
I 卸売業、小売業		974	4	[0.4%]	11.0%	4,329	47	[1.1%]	8.4%
J 金融業、保険業		15	0	[0.0%]	0.2%	39	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業		121	4	[3.3%]	1.4%	762	12	[1.6%]	1.5%
L 学術研究、専門・技術サービス業		175	7	[4.0%]	2.0%	403	29	[7.2%]	0.8%
M 宿泊業、飲食サービス業		879	9	[1.0%]	9.9%	4,669	53	[1.1%]	9.1%
	うち 宿泊業	299	5	[1.7%]	3.4%	2,737	48	[1.8%]	5.3%
	うち 飲食店	554	2	[0.4%]	6.3%	1,829	2	[0.1%]	3.6%
N 生活関連サービス業、娯楽業		209	5	[2.4%]	2.4%	998	13	[1.3%]	1.9%
O 教育、学習支援業		185	3	[1.6%]	2.1%	2,231	12	[0.5%]	4.3%
P 医療、福祉		979	4	[0.4%]	11.1%	4,809	8	[0.2%]	9.4%
	うち 医療業	232	1	[0.4%]	2.6%	1,266	1	[0.1%]	2.5%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	746	3	[0.4%]	8.4%	3,542	7	[0.2%]	6.9%
Q 複合サービス事業		83	0	[0.0%]	0.9%	1,219	0	[0.0%]	2.4%
R サービス業（他に分類されないもの）		474	133	[28.1%]	5.4%	2,976	1,435	[48.2%]	5.8%
	うち 自動車整備業	64	1	[1.6%]	0.7%	223	2	[0.9%]	0.4%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	120	89	[74.2%]	1.4%	1,057	782	[74.0%]	2.1%
	うち その他の事業サービス業	197	37	[18.8%]	2.2%	1,435	627	[43.7%]	2.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）		163	2	[1.2%]	1.8%	591	4	[0.7%]	1.2%
T 分類不能の産業		6	1	[16.7%]	0.1%	15	1	[6.7%]	0.0%

注１：産業分類は、日本標準産業分類（令和５年７月改定）に対応している。

注２：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注３：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注４：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表 5〕 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 7 年 10 月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）
総数	51,358	7,287	14.2%	5,832	11.4%	12,607	24.5%	557	1.1%	4,329	8.4%	4,669	9.1%	2,231	4.3%	4,809	9.4%	2,976	5.8%
1 札幌公共職業安定所	8,094	327	4.0%	474	5.9%	590	7.3%	401	5.0%	1,230	15.2%	1,375	17.0%	322	4.0%	969	12.0%	1,249	15.4%
2 札幌東公共職業安定所	5,066	120	2.4%	1,246	24.6%	1,134	22.4%	18	0.4%	567	11.2%	222	4.4%	319	6.3%	617	12.2%	438	8.6%
3 札幌北公共職業安定所	4,758	28	0.6%	970	20.4%	391	8.2%	76	1.6%	872	18.3%	264	5.5%	1,197	25.2%	439	9.2%	188	4.0%
4 函館公共職業安定所	3,962	230	5.8%	335	8.5%	1,749	44.1%	7	0.2%	306	7.7%	174	4.4%	48	1.2%	360	9.1%	136	3.4%
5 旭川公共職業安定所	3,269	420	12.8%	607	18.6%	341	10.4%	7	0.2%	295	9.0%	611	18.7%	56	1.7%	398	12.2%	196	6.0%
6 帯広公共職業安定所	3,656	1,645	45.0%	385	10.5%	670	18.3%	3	0.1%	148	4.0%	161	4.4%	85	2.3%	274	7.5%	118	3.2%
7 北見公共職業安定所	1,583	233	14.7%	121	7.6%	618	39.0%	0	0.0%	153	9.7%	55	3.5%	43	2.7%	170	10.7%	34	2.1%
8 紋別公共職業安定所	1,533	220	14.4%	22	1.4%	996	65.0%	0	0.0%	5	0.3%	22	1.4%	0	0.0%	47	3.1%	6	0.4%
9 小樽公共職業安定所	1,634	396	24.2%	59	3.6%	569	34.8%	1	0.1%	134	8.2%	190	11.6%	24	1.5%	87	5.3%	27	1.7%
10 滝川公共職業安定所	670	25	3.7%	141	21.0%	235	35.1%	0	0.0%	54	8.1%	12	1.8%	9	1.3%	112	16.7%	35	5.2%
11 釧路公共職業安定所	2,314	511	22.1%	207	8.9%	1,013	43.8%	8	0.3%	61	2.6%	167	7.2%	12	0.5%	207	8.9%	17	0.7%
12 室蘭公共職業安定所	1,272	71	5.6%	103	8.1%	172	13.5%	3	0.2%	66	5.2%	363	28.5%	31	2.4%	243	19.1%	86	6.8%
13 岩見沢公共職業安定所	455	8	1.8%	94	20.7%	132	29.0%	0	0.0%	43	9.5%	7	1.5%	5	1.1%	124	27.3%	14	3.1%
14 稚内公共職業安定所	1,171	138	11.8%	114	9.7%	618	52.8%	0	0.0%	17	1.5%	34	2.9%	3	0.3%	35	3.0%	0	0.0%
15 岩内公共職業安定所	2,255	243	10.8%	87	3.9%	194	8.6%	30	1.3%	43	1.9%	529	23.5%	25	1.1%	106	4.7%	186	8.2%
16 留萌公共職業安定所	657	5	0.8%	31	4.7%	218	33.2%	0	0.0%	4	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	121	18.4%	23	3.5%
17 名寄公共職業安定所	825	142	17.2%	78	9.5%	314	38.1%	0	0.0%	49	5.9%	6	0.7%	0	0.0%	111	13.5%	4	0.5%
18 浦河公共職業安定所	1,014	758	74.8%	35	3.5%	107	10.6%	0	0.0%	4	0.4%	10	1.0%	1	0.1%	10	1.0%	0	0.0%
19 網走公共職業安定所	1,141	94	8.2%	26	2.3%	650	57.0%	0	0.0%	32	2.8%	115	10.1%	2	0.2%	69	6.0%	14	1.2%
20 苫小牧公共職業安定所	2,323	779	33.5%	375	16.1%	486	20.9%	1	0.1%	114	4.9%	115	5.0%	17	0.7%	141	6.1%	83	3.6%
21 根室公共職業安定所	2,025	646	31.9%	77	3.8%	960	47.4%	0	0.0%	49	2.4%	69	3.4%	2	0.1%	42	2.1%	32	1.6%
22 千歳公共職業安定所	1,681	248	14.8%	245	14.6%	450	26.8%	2	0.1%	83	4.9%	168	10.0%	30	1.8%	127	7.6%	90	5.4%

注 1 産業分類は、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）に対応している。

注 2 「構成比」欄は、各公共職業安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 7 年 10 月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）	構成比 （注 2）
総 数	51,358	7,287	14.2%	5,832	11.4%	12,607	24.5%	557	1.1%	4,329	8.4%	4,669	9.1%	2,231	4.3%	4,809	9.4%	2,976	5.8%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注 3）	21,046	3,983	18.9%	1,030	4.9%	3,595	17.1%	401	1.9%	1,375	6.5%	2,254	10.7%	828	3.9%	3,251	15.4%	1,292	6.1%
	5,384	166	3.1%	279	5.2%	491	9.1%	348	6.5%	775	14.4%	1,126	20.9%	117	2.2%	45	0.8%	650	12.1%
	12,271	2,664	21.7%	733	6.0%	3,069	25.0%	2	0.0%	548	4.5%	638	5.2%	13	0.1%	3,050	24.9%	589	4.8%
②特定活動（注 4）	2,250	450	20.0%	275	12.2%	251	11.2%	19	0.8%	136	6.0%	482	21.4%	11	0.5%	272	12.1%	130	5.8%
③技能実習	19,964	2,719	13.6%	4,358	21.8%	8,078	40.5%	1	0.0%	1,182	5.9%	526	2.6%	1	0.0%	787	3.9%	637	3.2%
④資格外活動	4,255	51	1.2%	16	0.4%	166	3.9%	35	0.8%	1,019	23.9%	980	23.0%	847	19.9%	211	5.0%	524	12.3%
⑤身分に基づく在留資格	3,692	25	0.7%	9	0.2%	119	3.2%	32	0.9%	890	24.1%	846	22.9%	826	22.4%	180	4.9%	431	11.7%
	3,843	84	2.2%	153	4.0%	517	13.5%	101	2.6%	617	16.1%	427	11.1%	544	14.2%	288	7.5%	393	10.2%
	2,434	45	1.8%	82	3.4%	331	13.6%	53	2.2%	388	15.9%	243	10.0%	406	16.7%	209	8.6%	233	9.6%
	1,095	30	2.7%	53	4.8%	137	12.5%	40	3.7%	168	15.3%	131	12.0%	129	11.8%	61	5.6%	134	12.2%
うち永住者	65	1	1.5%	4	6.2%	10	15.4%	0	0.0%	12	18.5%	9	13.8%	6	9.2%	2	3.1%	4	6.2%
	249	8	3.2%	14	5.6%	39	15.7%	8	3.2%	49	19.7%	44	17.7%	3	1.2%	16	6.4%	22	8.8%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）に対応している。

注 2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注 4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和 7 年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他） 分類されないもの		
	うち派遣・ 請負事業所 （注2）	【比率】 （注2）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）				
全国総計	51,358	2,198	4.3%	7,287	14.2%	5,832	11.4%	12,607	24.5%	557	1.1%	4,329	8.4%	4,669	9.1%	2,231	4.3%	4,809	9.4%	2,976	5.8%	
ベトナム	13,337	340	2.5%	1,952	14.6%	2,293	17.2%	5,373	40.3%	26	0.2%	881	6.6%	599	4.5%	20	0.1%	352	2.6%	622	4.7%	
中国 （香港、マカオを含む）	6,333	206	3.3%	771	12.2%	91	1.4%	1,640	25.9%	190	3.0%	969	15.3%	592	9.3%	793	12.5%	209	3.3%	256	4.0%	
フィリピン	3,277	112	3.4%	704	21.5%	273	8.3%	872	26.6%	24	0.7%	210	6.4%	161	4.9%	77	2.3%	544	16.6%	217	6.6%	
ネパール	2,124	189	8.9%	108	5.1%	109	5.1%	111	5.2%	1	0.0%	342	16.1%	616	29.0%	14	0.7%	302	14.2%	270	12.7%	
インドネシア	10,952	578	5.3%	2,045	18.7%	1,963	17.9%	2,514	23.0%	9	0.1%	449	4.1%	448	4.1%	48	0.4%	1,461	13.3%	510	4.7%	
ミャンマー	5,488	467	8.5%	312	5.7%	673	12.3%	857	15.6%	38	0.7%	450	8.2%	838	15.3%	11	0.2%	1,596	29.1%	551	10.0%	
ブラジル	151	9	6.0%	12	7.9%	9	6.0%	24	15.9%	10	6.6%	27	17.9%	19	12.6%	11	7.3%	5	3.3%	10	6.6%	
韓国	1,190	58	4.9%	2	0.2%	31	2.6%	45	3.8%	98	8.2%	222	18.7%	208	17.5%	157	13.2%	72	6.1%	81	6.8%	
スリランカ	446	9	2.0%	32	7.2%	28	6.3%	53	11.9%	2	0.4%	60	13.5%	161	36.1%	14	3.1%	39	8.7%	28	6.3%	
タイ	1,222	28	2.3%	75	6.1%	32	2.6%	588	48.1%	6	0.5%	71	5.8%	158	12.9%	36	2.9%	52	4.3%	56	4.6%	
インド	1,109	19	1.7%	738	66.5%	6	0.5%	23	2.1%	17	1.5%	18	1.6%	80	7.2%	56	5.0%	16	1.4%	39	3.5%	
ペルー	61	1	1.6%	25	41.0%	3	4.9%	5	8.2%	1	1.6%	4	6.6%	6	9.8%	1	1.6%	2	3.3%	2	3.3%	
G 7 等（注4）	1,962	39	2.0%	23	1.2%	21	1.1%	57	2.9%	48	2.4%	133	6.8%	190	9.7%	602	30.7%	34	1.7%	108	5.5%	
	うちアメリカ	726	15	2.1%	4	0.6%	4	0.6%	14	1.9%	15	2.1%	31	4.3%	29	4.0%	289	39.8%	11	1.5%	15	2.1%
	うちイギリス	305	4	1.3%	7	2.3%	3	1.0%	3	1.0%	7	2.3%	14	4.6%	42	13.8%	94	30.8%	3	1.0%	25	8.2%
その他	3,706	143	3.9%	488	13.2%	300	8.1%	445	12.0%	87	2.3%	493	13.3%	593	16.0%	391	10.6%	125	3.4%	226	6.1%	

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）に対応している。

注 2：「うち派遣・請負事業所【比率】」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 4：G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和 7 年 10 月 末 時 点

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注 4)	外国人労働者数		構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数
	うち派遣・ 請負事業所 (注 1)	[比率] (注 1)		うち派遣・ 請負事業所 (注 2)	[比率] (注 2)		
全事業所規模計	8,854	240 [2.7%]	100.0%	51,358	2,198 [4.3%]	100.0%	5.8 9.2
事業所労働者数	30人未満	5,840 102 [1.7%]	66.0%	21,587 1,021 [4.7%]		42.0%	10.0
	30～99人	1,740 57 [3.3%]	19.7%	12,767 364 [2.9%]		24.9%	6.4
	100～499人	990 59 [6.0%]	11.2%	11,761 550 [4.7%]		22.9%	9.3
	500人以上	232 18 [7.8%]	2.6%	5,068 244 [4.8%]		9.9%	13.6
不明	52 4 [7.7%]		0.6%	175 19 [10.9%]		0.3%	3.4 4.8

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

〔参考表〕 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（北海道労働局）

各年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数	対前年増減率	外国人労働者数	対前年増減率
平成21年	1,555	19.1%	6,125	16.3%
平成22年	1,874	20.5%	8,145	33.0%
平成23年	2,181	16.4%	9,403	15.4%
平成24年	2,244	2.9%	9,250	▲1.6%
平成25年	2,416	7.7%	9,894	7.0%
平成26年	2,628	8.8%	11,199	13.2%
平成27年	2,949	12.2%	12,372	10.5%
平成28年	3,217	9.1%	15,081	21.9%
平成29年	3,783	17.6%	17,756	17.7%
平成30年	4,342	14.8%	21,026	18.4%
令和元年	4,944	13.9%	24,387	16.0%
令和2年	5,492	11.1%	25,363	4.0%
令和3年	5,846	6.4%	25,028	▲1.3%
令和4年	6,168	5.5%	27,813	11.1%
令和5年	6,902	11.9%	35,439	27.4%
令和6年	7,802	13.0%	43,881	23.8%
令和7年	8,854	13.5%	51,358	17.0%